

令和2年第8回教育委員会議事録

開催日時 令和2年8月21日（金）
午前10時05分～午前11時45分

場所 教育委員会会議室

出席者 教育長 石黒 貢
教育長職務代理者 加藤 正道
委員 木下 史江
委員 高橋 洋一
委員 田口 理恵

事務局出席者 学校教育部長 井上 正人
教育総務部副部長兼社会教育課長
井上 隆雄
学校教育部副部長兼学務課長
田口 周一
学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長
山本 誠
教育総務課長 千葉 靖志
文化財保護課長 高山 治
教育総務課庶務係主事 高橋 仁志
教育総務課庶務係主事 武内 由紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

- (1) 令和2年第7回教育委員会定例会分
- (2) 令和2年第3回教育委員会臨時会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第55号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

令和2年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和2年8月21日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 歳入歳出予算の過不足を見込み、令和2年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第56号 [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

八潮市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を別紙のとおり制定したいので、議決を求める。

令和2年8月21日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正を踏まえ、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図ることを目的に、教育職員の在校等時間の上限を定める等しいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第57号

[説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

学校における働き方改革基本方針について

学校における働き方改革基本方針を別紙のとおり策定したいので、議決を求める。

令和2年8月21日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 令和元年9月に埼玉県公立学校の「学校における働き方改革基本方針」が策定された。市教育委員会としても、教職員が子供たちの指導に専念できるよう教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、教育の質の維持向上に取り組むため、八潮市立小・中学校における「学校における働き方改革基本方針」を策定したいため、この案を提出するものである。なお、この案については、7月と8月の校長連絡協議会において、各校の校長に説明しており、内容については了解済みである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

議案第58号 [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市学校給食審議会委員の委嘱について

八潮市学校給食審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校給食審議会規則第4条第1項の規定により、議決を求める。

令和2年8月21日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 新たに八潮市学校給食審議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第59号 [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市学校給食審議会に対する諮問について

今後の学校給食のあり方について検討するため、八潮市学校給食審議会に諮問することについて、議決を求める。

令和2年8月21日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 市内小中学校での食中毒の発生を受け、今後の学校給食のあり方について検討するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

○石黒教育長

諮問書の内容につきまして、委員の皆様からご意見等がございましたら、8月27日までにご連絡いただきたいと思います。

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長（代読：井上学校教育部副部長兼社会教育課長）

(1) 令和2年第2回八潮市議会臨時会の報告について

去る8月7日に令和2年第2回八潮市議会臨時会が開催されました。

教育委員会関係では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や公立学校情報機器整備費補助金等を活用した、スクールサポートスタッフと学習指導員の配置、修学旅行のキャンセル料の補助、学校ICT環境の整備、学校トイレの洋式化、デジタルアーカイブシステムの導入などに係る補正予算が可決されました。

(2) 令和2年第3回八潮市議会定例会会期及び日程について

【資料説明】

令和2年第3回八潮市議会定例会会期及び日程でございますが、9月1日から9月18日までの18日間で、9月9日が総括質疑、10日が総務文教常任委員会、15日・16日・17日が一般質問、18日に採決という予定となっております。

なお、一般質問につきましては、9月2日が通告日となっておりますので、後日、皆様に質問事項をお知らせいたします。

(3) 令和2年7月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

「令和2年7月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について」でございますが、市全体の投書は76件、このうち教育委員会への投書は33件ございました。

内訳といたしましては、まず(1、2、3、4、5、6、7、9、11、12、14、15、16、17、18、19、20、33、41、48、52、69番22件)学務課宛に「食中毒に関して」のものでした。

内容としましては、「なぜ1社独占なのか。」「他の業者に入れ替えてほしい。」「給食を再開しても弁当持参と選択制にしてほしい。」「自校式にしてほしい。」「フジパンや自衛隊に支援を要請してほしい。」「弁当代を助成してほしい。」「市直営の給食センターにしてほしい。」「給食を再開してほしい。」「十分な説明をしてほしい。」「新しい業者もすぐには探せないと思うので、近隣の市や区に協力してもらって給食を出してほしい。」といったものでした。

投書に対しましては、状況の説明や市の考え方をそれぞれ回答しました。

次に、(8番)指導課宛に「オンライン配信の中身を充実させてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「オンライン配信については、今後のコロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置等の緊急時においても、全児童生徒の学びを保障するために、各校において環境整備を進め、即時対応できる体制を整えております。」と回答いたしました。

次に、(28番)社会教育課宛に「図書館の本を充実させてほしい。草加、三郷などと比較しても少なすぎる。税金をもっと本に充ててもいいのではないか。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

次に、(41番)指導課宛に「すべての小学校の英語教育を充実させてほしい。ALTを導入しても外国人講師の授業頻度が少ないと意味がない。国際理解教

育の推進を教育計画の中に入れているのであれば、もう少し力を入れてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「現在小学校10校・中学校5校に対して、外国人語学指導助手（いわゆるALT）を7名配置しております。また、元英語教師や海外勤務経験者、英検等の資格保有者など英語に造詣の深い語学指導補助員を10名配置しており、小学校ではすべての外国語の授業に、ALTもしくは語学指導補助員が担任の補助に入っております。」と回答いたしました。

次に、（45番）教育総務課と学務課宛に「八潮市内の教育機関（保育園幼稚園～高校）で感染が確認された場合、その後の対応はどうか。濃厚接触者の範囲に教室内の生徒は含まれるのか。」というものでした。

この投書に対しまして、「市内私立幼稚園につきましては、埼玉県が学校教育法に基づき設置認可しており、「新型コロナウイルスの感染者が確認された場合の対応」などについて市から指導・監督を行うことはできません。

市内小中学校で児童生徒や教職員の感染が確認された場合、感染者の学校内における活動の態様、接触者の多寡、地域の感染拡大の状況、感染経路の明否などを踏まえ、保健所等の助言を基に、臨時休業等の判断をしております。また濃厚接触者の範囲につきましては、保健所が調査し判断いたしますので、調査に協力してまいります。」と回答いたしました。

次に、（46番）指導課宛に「さいたま市では、スタディサプリというものがスタートし、タブレット配布やタブレット学習が広がるとの情報がある。八潮市ではアンケート配布後に何も情報がないが、現在どうなっているか教えてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「国のGIGAスクール構想を受けての本市における、タブレットの配布については、学校関係者へ適宜必要な情報提供を行いながら、準備を進めているところでございます。」と回答いたしました。

次に、（56番）学務課宛に「学校給食の件もゆるがせにしない下で子ども・

生徒の学ぶ権利をどう考えているのか。」というものでした。

この投書に対しまして、「現在、学校では通常通り授業を行っており、学びの場や機会を確保していると考えておりますが、今後は、学校給食を活用した食育など、よりよい学びの機会となるよう、安全・安心な給食の提供に向けて尽力してまいります。」と回答いたしました。

次に、(61番)学務課宛に「市内学校から陽性者が出たとSNS上で公表されているが八潮市のホームページに記載がない。公表はしないのか。今後の対応と休校措置の有無、消毒作業や濃厚接触者の範囲を教えてください。」、同様の内容で(68番)学務課宛に「なぜ、市内学校の子どもがコロナに感染して臨時休校になっていることを公表しないのか。市のホームページも、全く更新されていない。別の学校でもコロナに感染して臨時休校になっていると間違っただけで出しており、逆に混乱になっている。」というものでした。

この投書に対しまして、「この度、新型コロナウイルス感染症により市内の該当校において臨時休業といたしました。すでに、該当校の保護者の方には学校より文書等でご連絡させていただいております。

この度の対応といたしましては、草加保健所が濃厚接触の可能性のある方を特定するため、該当者には個別に連絡をしております。また、臨時休業の措置や消毒作業につきましても既に対応しております。濃厚接触者の範囲につきましては、保健所が調査及び判断をしており、今後も市として調査に協力してまいります。厚生労働省が2月に示した通知では、年代、性別といった感染者の基本情報を個人が特定されない範囲で積極的に公表するよう求めております。本市としても、正しい情報の提供が社会不安を取り除くことにもつながるという姿勢でありますが、ご家族の意向もあり、感染された方のプライバシー保護の観点から、詳細につきましては、お伝えすることができないこともございます。」と回答いたしました。

次に、(65番)学務課宛に「食中毒、コロナと続いても尚、夏休みが短縮さ

れているのはなぜか。熱中症対策も十分にできていないそうで、子どもは教室が暑く、頭が痛くなると言っている。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

次に、(73番)学務課宛に「今回、感染者が確認されてからどのような対応をされたのかを市民に報告してほしい。今後、他の学校において感染者が発生した場合も同様の対応を取られるという目安にもなると思う。それと、別の学校に兄弟がいる場合、またその家族の対応についても明白にしてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「新型コロナウイルス感染者が学校にて確認された場合につきましては、草加保健所が行う濃厚接触者の調査に協力するとともに、臨時休業期間や今後の対応など、保護者へ通知することとしております。また、臨時休業中には、校内消毒作業を実施することとしております。

兄弟関係を含むご家族の対応につきましても、草加保健所の判断によることから、濃厚接触者の特定やPCR検査の必要性など、草加保健所が該当であると判断し、保護者にご連絡することとなっております。また、児童生徒が感染者や濃厚接触者と特定された場合や風邪の症状がみられる場合、ご家族に風邪の症状がみられる場合につきましては、学校が保護者の方と連絡を取り合い、該当の児童生徒を「出席停止」として伝えております。」と回答いたしました。

次に、(74番)指導課宛に「今週から突然体育の授業がマスクをして行われており、現在2人の子供がマスクを拒否するため見学をしている。他生徒も熱中症の危険があるにもかかわらず、理由もわからず急にマスクをつけさせられ授業を受けている事に、市民を守る立場の市長としてのご意見を聞かせほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「登下校時はもとより、学校内外での生活においても、「暑い、苦しい、不快」と感じたらマスクを外してもよいことといたしております

す。マスクをしなければならない場面としなくてもよい場面の指導に加え、屋内であれば換気を十分に行う、安全に留意しながら児童生徒間の距離を十分に確保する等の指導を継続して行ってまいります。」と回答いたしました。

●井上学校教育部長

なし

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

(1) やしお市民大学・大学院入学式・始業式について

【資料説明】

今年度のやしお市民大学につきましては、新型コロナウイルスの影響で授業の開始を遅らせておりましたが、9月12日に入学式・始業式を実施し、その後授業を開始する予定です。

なお、入学式・始業式につきましては、極力人数を減らしたうえで実施したいと考えておりますので、今回委員の皆様の出席については、ご案内しておりません。

(2) 令和2年度八潮市親になるための学習講座について

【資料説明】

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策としまして、赤ちゃんゲストを招かず、見学者等もお断りして事業を行っていく予定です。

(3) 生涯学習学校開放講座について

【資料説明】

8月10日発行の広報やしおでは、18講座を開催する予定で掲載しておりましたが、その後、感染予防対策を講じることができないことから中止となった講座もあり、現在は12講座の開催を予定しております。例年と比べて講座数が

かなり減っておりますが、感染防止対策を講じることで開催できる講座については、実施したいと考えております。

ただし、今後も開催できる講座数が減ってしまう可能性もあります。その際は、応募のお電話をいただいた際に、中止となった旨をお伝えする予定です。

(4) 令和2年度少年の主張埼玉県大会について

【資料説明】

令和2年度少年の主張埼玉県大会の第一次審査が行われ、中学生の部で潮止中学校の生徒が大会発表者に選ばれました。

埼玉県大会は、9月6日(日)に知事公館で行われますが、入場は関係者のみで、発表者1名につき、1名のみ入場が可能となっております。

(5) 文化活動推進事業に係る催事の中止について

前回の定例会で、市民文化祭・音楽祭の中止についてご連絡いたしました。美術展覧会についても中止ということで、今年度の文化活動推進事業(書道展、美術展、文化祭及び音楽祭)はすべて中止となりました。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食中毒事故の経過報告について

7月18日に学校給食委託事業者主催の説明会が行われたあと、7月29日から8月8日まで各学校での説明会を行いました。教育委員会から2名ないし3名が出席させていただきましたが、学校給食委託事業者に対する原因の追究や姿勢、改善案などについてさまざまなご意見をいただきました。また、教育委員会に対しても、同様に、学校給食委託事業者との今後の契約や給食の再開について厳しいご意見をいただきました。

現在、少しでも保護者の皆様の負担軽減になればと、8月24日からパンと牛乳を提供したいと考えております。パンは、月・水・金曜日の週3回、牛乳

は週5回の簡易給食での提供となります。このパンと牛乳については、学校給食委託事業者を介さずに別の業者から直接購入します。パンと牛乳の提供は、完全給食とはなりません。保護者や児童生徒の皆様にご迷惑を招いてしまっていることで、無償で提供いたします。

今後の給食再開につきましては、現在のところ、弁当業者への依頼が可能であるか、学校給食委託事業者が保健所の指導のもと厚生労働省への報告書の提出を行い、その内容に安全が担保されているかどうか、PTA联合会や校長会で再開に向けての協議やご意見をいただきながら、さまざまな再開の方向を模索しているところであり、できるだけ早期に決定してまいりたいと考えております。

パンと牛乳を提供したとしても、保護者の皆様には、パンを提供できない日のお弁当づくりやパンの提供日についても副食のおかずづくりをお願いすることになりますので、引き続き御理解、御協力をお願いしたいと思います。

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 学習塾との連携事業“8ゼミ for 中学生”について

【資料説明】

例年、小学校5年生を対象に8ゼミを行っておりますが、中学生を対象に実施するものです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業により、令和2年3月から5月までの約3か月分の学習内容について、本来の夏季休業日を多く充てて授業を行っていますが、生徒や保護者から学習面で不安があるのご意見をいただいております。

そこで、地方創生臨時交付金を活用し、学習塾と連携して、中学1年生（約100名）、2年生（約100名）、3年生（約250名）を対象に数学と英語の2教科の授業を実施したいと考えております。

授業を実施する教科については、事前のアンケートの結果から数学と英語に決定いたしました。授業は、各中学校で行い、中学1・2年生は全8回、3年生は全16回行う予定です。

アンケートを実施した際には、保護者の方から、大変ありがたいというお言葉や、8ゼミには参加できないがテキストをいただきたい、全教科の授業を実施してほしいなどさまざまなご意見をいただきました。

参加したいというお声をたくさんいただいております。現在校長会で説明を行っております。市ホームページにおいてプロポーザル参加業者の募集を掲載しており、10月には参加者を決定し、決定通知書を送付し、クラス分けテストを実施いたします。

本日、各学校を通じて、対象学年全生徒に募集要項・参加申込書を配布する予定です。9月11日に参加申込書を提出いただき、9月中に参加生徒を決定し、決定通知書を送付いたします。

8ゼミ用のポスターも作成し、各学校などに掲示し、周知を行っているところです。

(2) 令和2年7月・8月の事件・事故報告について

【資料説明】

交通事故2件、不審者情報6件、救急搬送1件、非行疑い1件、虐待疑い4件、いじめが1件ありました。

不審者情報については、教育委員会に情報が入った際は各学校へ、各学校に情報が入った際は中学校ブロックに関わらずメール配信をして、注意喚起しているところです。

虐待疑いについては、いずれも児童生徒から学校に直接相談がありました。

(3) その他

次回の第9回教育委員会定例会終了後、委員の皆様による学校訪問及び懇談を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

●千葉教育総務課長

(1) 令和2年度教育委員会点検・評価について

【資料説明】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。点検・評価を行うにあたっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

今年度も八潮市教育委員会点検・評価実施要綱に基づき、実施いたします。

対象事業としましては、教育総務課が小学校管理事業・中学校管理事業、社会教育課が公民館運営事業、文化財保護課が収集資料保存・活用事業、学務課が学校運営改善事業、指導課が教育相談所運営事業となっております。

方法としましては、事務事業評価シートに基づき点検・評価を行ったうえで、学識経験者の意見をいただき、点検・評価報告書を作成いたします。

スケジュールとしましては、8月20日から計3回に渡り説明会を行い、11月の庁議において報告、12月の議会で報告書を提出する予定です。

●高山文化財保護課長

なし

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

8ゼミで学校を開放するにあたり、学校の先生方への負担はありますでしょうか。

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

このあと、各中学校の校長先生、教頭先生に相談させていただきますが、先生方に少しでも負担がかからないように、教育委員会の指導課の職員で対応していく予定です。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

令和2年第9回定例会 令和2年9月30日（水）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員